

本日、議員の皆さまのご出席をいただき、令和8年香美市議会定例会3月定例会議が開かれますことに、厚く御礼申し上げます。

3月29日に市長選挙を控えます私にとりまして、この3月議会は、1期目最後の議会となります。

令和8年度予算案については骨格予算としてご提案させていただきますことから、本日は4年間の振り返りを中心に説明させていただきます。

まず公約に掲げておりました市政運営における3つのビジョンについてです。

まず1つ目の「人づくり・人が輝く香美市」についてです。

私は、香美市の潜在力を生かすまちづくりを目指して、この4年間を取り組んでまいりました。香美市には、特色ある歴史と文化があり、そして保育園・幼稚園から小・中・高校、大学、特別支援学校が揃う、恵まれた環境にあります。また観光面でも日本3大鍾乳洞の1つである龍河洞。そしてNHK連続テレビ小説「あんぱん」のモデルとなった、やなせ先生はじめ、多くのマンガ家や文学者など、アーティストを生み出してきた土地柄でもあります。

こういった特色を、市民の皆様と一緒に磨き上げ、発信したいと考え、市民のチャレンジを応援する補助金として、提案型市民主役事業を立ち上げました。

結果、この補助金を活用して、新たにイベントを企画するグループが生まれるなど、香美市の魅力を高めてくれるリーダー育成にも繋がっていると思っております。

また市役所における「人づくり」についても取り組み、その基盤となる職場環境の改善と、職員のモチベーションを高めることを意識して取り組みました。

具体的には、私が市長に就任した際に、職員の皆さんが、住民からの厳しいご意見への対応も含めて、仕事に追われ、組織が疲弊していると感じましたので、1人で仕事を抱え込むのではなく、チームで業務にあたることを意識付け、特段厳しいご意見への対応には、私自らが対応しました。

また朝ドラ「あんぱん」では、一部の職員だけが担当するのではなく、市役所全体で取り組むべく、組織横断のプロジェクトチーム「つぶあん」を結成し、成果を上げました。この成功体験は、これからも香美市の課題解決に役立つモデルとなると思います。

今後も、香美市の難しい課題に対して、逃げずに向き合い、香美市民に評価される市役所に向けて、歩みを進めてまいります。

次に2つ目の「絆づくり・多様な人と地域がつながる香美市」についてです。

私は、新しい事を生み出すには、人と人とが出会い、刺激を受け合って、そして力を合わせて、取り組むことが必要だと考えています。私は「チームでイノベーション」と表現していますが、香美市の多様な人材がつながることで、まちのイノベーションを起こすことを目指しました。

具体例として、香美市立図書館かみーるにおいて、人生を豊かにする新しい発見と「私もやってみよう」という意欲の喚起を目指し、音楽会や芸術発表、商品開発の講演会などを実施し、本を読むだけではない活動にも力を入れています。

また今年14日に山田高校をメイン会場として開催された「探究のまち香美市・よってたかって生涯学習フォーラム」では、私自身が実行委員長となり、子供から大人までが、日頃の探究について発表できる場にしたいと取り組んでいます。

今年度も、色々な団体が、会場である山田高校の教室や野外で、ブースを出してくれました。

私としましては、大人も学び続けている姿勢を子供達に見せ、大人も子供たちから刺激を受ける、という相乗効果により「探究のまち香美市」を、更に成長させていきたいと思っております。

それから、他地域とのつながりについては、姉妹都市である「あわら市」と「積丹町」に、私自らが毎年足を運ぶなどしており、これまで以上に関係を深めることができていると考えています。また米国フロリダ州ラーゴ市からは、令和6年春に、ラーゴ市長を団長とする訪問団を受け入れましたし、2年に1回、山田高校の生徒達が、ラーゴ高校へ短期留学する際には、国際交流協会を通じて、補助をさせて頂いており、若い世代の交流にも力を入れています。

加えて、朝ドラ「あんぱん」を契機に、やなせたかし先生に関する企業や自治体との交流も、たくさん生まれました。

今後とも、香美市の発展のためには、他地域との連携が不可欠であるという観点から、自治体や企業、関係団体との交流をさらに深め、人材育成や、経済交流の視点を大事にしながら、取り組んでまいります。

次に3つ目の「「夢」づくり・新しい価値を創造する香美市」についてです。

この夢づくりについては、高知県の政策とも歩調を合わせ、香美市における「デジタル化」「グリーン化」「グローバル化」の3つについて取り組んでいます。

まずデジタル化についてです。

このデジタル化においては、高知工科大学に新たに設けられた「地域イノベーション共創機構」の取り組みを香美市で実践すべく、令和7年に大学との連携協定を結び直しております。このことが契機となり、大学が持つ知見や、大学生の若々しい活力により、香美市全体でイノベーションを創出できることを期待しております。

また令和6年に新設されたデータ&イノベーション学群の生徒たちが、卒業後に就職できる企業を、香美市に誘致する事や、ベンチャー企業の設立を支援する取り組みにも力を入れています。

今後とも、地域電子マネーkamicaを活用した、地域の活性化や、AIなどの新たな技術を活用した市役所の業務改善など、デジタル社会の先頭を走れる香美市となるよう、取り組んでまいります。

次にグリーン化についてです。

森林資源に恵まれた香美市においては、脱炭素社会を目指した取り組みを加速させております。

具体的には、この4年間で、学校施設を含めた公共施設において、LED照明の設置などの省エネルギー化に取り組みました。また環境教育を推進すべく、森林や木材に携わる事業者のご協力を得て、「かみんぐ Kids 木の学校」という、川上から川下までの仕事が連携して成り立っていることを、体験しながら学べるプログラムを実施しております。

また香美市の公用車には、順次、電気自動車を採用し、国の補助も活用して整備を進めております。そのほか、民間業者が主体で急速充電器の設置及び運営を行う事業に対して、現在工事中である本庁舎南駐車場の土地の一部を貸すなど、市民の皆さまの利便性向上にもつなげております。

今後とも、香美市が目標として掲げている2050年度には、カーボンニュートラルを実現すべく取り組んでまいります。

次に、グローバル化についてです。

香美市においても、外国人の居住者は増えており、外国人との相互理解を深めるため、今年度から「かみしにほんごサロン」を実施するなど、取り組みをスタートさせました。

基幹産業である農業では、外国人労働者の雇用が不可欠な状況となっている一方で、円安の影響もあり、外国人を雇うことが、昔に比べて難しくなってきたともお聞きします。そのため農業者を支援するためには、これまで以上に、香美市を選んでもらうべく香美市で生活している外国人に対するサポートが必要です。

また外国人観光という視点においても、龍河洞やアンパンマンミュージアムを訪れる外国人の満足度を高め、外国人観光客をさらに増やしていけないかと考えております。

今後とも、国際的な視野を持った職員の育成に取り組み、グローバル化する社会にも対応できる市役所となるよう努力してまいります。

次に、「5つの基本政策と4つの横断的な政策に基づく香美市づくり」についてです。

最初に、基本政策の1つ目、経済の活性化についてです。

香美市の人口は、20年前の合併時には約3万人でしたが、その後、年間約300人ずつ人口が減少し、現状では約2万4千人となっております。私は、人口を維持していくためには、経済の活性化が不可欠で、雇用の場を作ることが重要だと考えています。

そこで若者が都会に出なくても、地元で働けるようにと、企業誘致に取り組んでいます。任期中には、株式会社スイーツ、株式会社 OUTER の2社を、香美市に誘致する事ができました。

また、香美市に所在する企業が、工場を増設するなどの新規投資により、雇用を増やして頂く事も、非常にありがたいことです。令和6年には、睦月電機株式会社が、第5工場を増設してくれました。大阪市生野区の本社を訪問させて頂くなど、関係を深めさせて頂いております。

農業や林業については、JA高知県香美地区や、物部及び香美森林組合との意見交換を定期的に行い、行政としての支援に力を入れる他、香美市商工会と一緒に、チャレンジショップの運営をサポートするなど、開業支援にも努力をしています。

併せて、観光客を呼び込み、雇用を生み出せる観光振興を目指して、連続テレビ小説「あんぱん」の放送を機に、やたせたかし記念館の全面改修、美良布商店街においては、カミーティア街路灯の新設や「愛と勇気の道」のキャラクターデザイン舗装、そして土佐山田駅前の香美市いんふおめーしょんのリニューアルなどの整備を行いました。

今後とも、香美市内での雇用の場を維持し、さらには、新規に生み出していくべく、関係機関との連携を強化し、取り組んでまいります。

次に基本政策2つ目の健康長寿の香美市づくりです。

住み慣れた香美市で、いつまでもお元気で生活して頂くためには、あらゆる施策を組み合わせ、支援しなければなりません。

そこで特に、中山間地域での生活を守るため、大桁診療所や物部歯科診療所の存続、また訪問介護等の介護サービス事業所について支援してきました。また、移動スーパー事業への支援に加え、高齢者への配食サービスを行っている事業所への補助にも力を入れております。

今後とも、人口減少によりビジネスとして成り立ちにくくなっている地域における支援策を、強化してまいります。

合わせて、健康づくりのために、日常の食生活を改善する取り組みも重要です。今年度は、やなせたかし先生が健康づくりのためにと飲まれていたショウガ入りの野菜スープをヒントに、スープコンテストを実施しました。

小・中・高校生に加え、社会人までの45作品の応募があり、生涯学習フォーラムにおいて、表彰させて頂きました。受賞作品は、来年度レシピ集としてまとめ、市民に野菜スープの作り方をご紹介します。

今後も、食による健康づくりや、運動による健康づくりなどについて、色々と工夫をして取り組んでまいります。

次に基本政策3つ目の教育の充実です。

まずもって、教育長が長期間不在となりましたことに関しまして、保護者や市民の皆様にご心配をお掛けしました。改めましてお詫びを申し上げます。

さて香美市の教育についての取り組みとしましては、香美市が目指す探究学習を推進するために、電子黒板の導入や、ICT機器の導入。また第51回全日本教育工学研究協議会全国大会 茨城つくば大会への視察予算を計上するなど、できる限りの予算措置を行ってまいりました。

またスポーツの振興のために、香美市スポーツ大会選手派遣費補助金を創設して、四国大会や全国大会に出場する個人や団体への補助をスタートさせたり、文化部においても、例えば、中学校の吹奏楽部への楽器購入にも気を配っております。

今後も、大人から子供までが生涯学び続ける「探究のまち香美市」をさらにレベルアップするべく、取り組んでまいります。

次に、基本政策4つ目の市民を守る災害対策についてです。

市長就任以来、南海トラフ地震に向けて、あらゆる対策を行ってきました。まずは、住宅の耐震化に加え、備蓄物資の充実に取り組みました。井戸の設置や資機材の購入補助など自主防災組織への支援に加え、消防団の装備や屯所の建て替えなど、災害に備えた基盤整備に努力しております。

また市役所組織としても、発災時を想定した訓練に加え、医療機関と合同での医療救護所での訓練にも取り組みました。

また昨年12月には、南海トラフ地震発生時における広域避難に関する協定を、高知市、香南市、高知県、高知県教育委員会、高知工科大学の6者で結んでおります。

香美市は、海のない高台にあることから、いざという時には、多数の避難者を受け入れる必要があります。この協定をもとにして、具体的な準備が進むこととなります。

今後も、香美市民の生命と財産を守るために、全力で取り組んでまいります。

最後に基本政策5つ目のインフラの充実と有効活用です。

市長就任以来、合併特例債の期限である令和8年3月末までに、公共施設を整備するべく取り組み、西庁舎建設、南敷地の駐車場及び香美市立図書館の駐車場整備を実施しました。

また、自治会から要望のあった市道の整備には、優先順位をつけてではありますが、最大限努力させて頂きましたので、この4年間でかなり便利になったのではと思います。

合わせて、国道や県道の道路改良に加え、物部川の改修に向けた要望活動も積極的に行っております。

公共交通につきましては、令和4年から、土佐山田町を巡廻するぐるりんバスを導入したほか、路線バス13路線、エリア型デマンドバスの維持、そして福祉タクシー料金助成事業も行っております。

今後とも、香美市民の利便性を高めるためのインフラ整備と、公共交通など住民の足を守ることに、取り組んでまいります。

続いて、4つの横断的な政策についてです。

1つ目は、親しまれ信頼される行政窓口への継続的な改善です。

私は、香美市のまちづくりのためには、市民の協力が不可欠であり、市民との接点である窓口業務の改善については、力を入れてきたつもりです。

まずはICT技術の活用を含めた、あらゆる業務改善により、職員が余裕を持てるような環境整備が重要であると考え、取り組みました。

そして、目的を持って市役所を訪れた市民が、短時間で目的を達成できるように、職員が市民のニーズを聞き取り、的確に説明できるよう、取り組んでもいます。

「書かない窓口」の考え方にに基づき、市役所に問い合わせなくても、手続きできるような仕組みづくりなど、今後も改善につとめ、市民から、親切で頼りになる窓口という評価が頂けるよう、しっかりと取り組んでまいります。

2つ目は、中山間地域対策の充実・強化です。

これまで繰り返して述べてきたように、市長として、集落の歴史ある文化を、次世代に繋げるために、私なりに考え、努力してきました。

特に、集落を維持するためには、医療・教育・買い物の3つの要素が重要であるという事は、これまでも述べてきたところですが、特に大栃小・中学校の存続については、待ったなしの課題となっております。

大柝小学校は、現在、4年生から6年生までの児童数は8名ですが、1年生が1名、2年生、3年生はゼロ名であり、低学年の児童数が非常に少ない状況です。このままの状況が続けば、小学校の存続が危ぶまれる可能性があり、さらにその後、中学校も同様に存続の危機に直面する恐れがあります。このため、来年度からは、土佐山田町から大柝小・中学校への通学手段としてスクールバスを導入する予算を計上いたしました。

そのほか地域の賑わいを創出するため、物部地域の拠点である奥物部ふるさと物産館の改修や、集落活動センター奥物部を立ち上げることができました。大柝小・中学校の生徒による提案も頂いており、地域と一緒に物部町を盛り上げていきたいと考えております。

なんととしても、子育て世代を呼び込み、集落を維持すべく、物部町は「特区」扱いとして、重点支援を行うべきだとも考えております。

合わせて、繁藤地域につきましては、先日、若藤保育園の廃園及び繁藤小・中学校の閉校について、地元説明会を行い、自治会ごとの意思確認をさせていただきました。

最終的に、地元のご了承が頂ければ、民間活用を模索して、繁藤地域の活性化につながる取り組みをスタートさせたいと考えております。

今後も、中山間地域の集落を守るため、あらゆる取り組みにチャレンジしてまいります。

3つ目は、こども施策の充実と女性活躍の推進です。

香美市では、こどもに関する支援を充実させるために、令和6年度から香美市こども家庭センターを設置しております。香美市においては、福祉事務所及び健康推進課がある2階に設置し、教育委員会も同じフロアであることから、こどもに関する事は、2階ですべて解決できる体制となっております。

また来年度からは、西庁舎が完成し、不登校対策としての「ふれんどるーむ」の利便性が上がると同時に、鏡野中学校に設置されている「スマイルルーム」という生徒の居場所についても、香美市単独の予算で今後も運営していきます。

合わせて、家庭への支援として、保育園・小・中学校の給食について、物価高騰による給食費の値上げ分については、市から補填させて頂いてもおります。

今後とも、不登校対策や子育て支援のご家庭を支援するために、積極的に取り組んでまいります。

次に、女性活躍の推進につきましては、香美市役所における課長職の女性比率は31%であり、今後も女性の活躍を積極的に支援してまいります。

また、西庁舎の建設にあたっては、女性も使用できるシャワー室を設置するなど、環境整備にもつとめております。

今後は、市役所だけではなく、香美市全体においても女性が活躍しやすいまちを目指し、先進事例を研究しながら、新たな施策にも繋げてまいります。

4つ目は、文化芸術とスポーツの振興です。

香美市立美術館においては、長年の課題であった収蔵庫について、新たなスペースを設置し、問題を解決しました。また今年度から入館料の改定を行い、香美市民は無料とさせて頂いております。今後は、収蔵している作品の管理はもちろん、次世代に美術品を残し、市民により一層鑑賞して頂けるよう取り組みます。

また文化芸術の振興については、私は発表の機会が重要であると考えており、具体的な取り組みとして、香美市役所本庁舎の1階ロビーを、市民ホールとして使いやすいように、スペースを拡大しました。また奥物部ふるさと物産館の2階も、ギャラリーとして再整備いたしております。今後も、市民による展示が企画され、多くの市民の目に触れるよう取り組んでまいります。

あわせて、連続テレビ小説「あんぱん」の放送開始前に、保健福祉センター香北も改修してパブリックビューイングを実施しました。今回の改修により整備したプロジェクターなどを活用して、文化芸術の振興にも繋げてまいります。

スポーツの振興については、施設整備として、鏡野中学校の南にある市民グラウンドの照明を、片面ずつ使えるように整備したほか、テニスコートも人工芝とし、フットサルとしても利用できるよう整備しております。また中学校のプールを撤去して、グラウンドのスペースを広げた他、トイレも改修しております。

また香北体育センターについても床を張り替え、照明をLED照明に改修しました。そしてB&Gのプールを撤去して、駐車スペースを拡大させております。

加えて、私が市長に就任以来、高知ファイティングドッグスの公式試合を、香美市の冠試合として毎年無料で開催しており、多くの市民に楽しんで頂いております。

今後も、市民に体育施設を有効活用して頂き、スポーツをこれまで以上に楽しんで頂けるよう努力致します。

以上、5つの基本政策と4つの横断的な政策についてご説明させて頂きました。

次に、令和8年度一般会計予算の規模についてご説明いたします。

本年度の歳入・歳出予算総額は207億4,444万円で、前年度予算総額216億6,000万円と比較して9億1,556万円(4.2%)の減となっています。

歳入については、市税が28億1,199万7,000円(前年度比6,056万円、2.2%増)となっており、このうち市民税及び固定資産税は増加する一方、軽自動車税やたばこ税の減少が見込まれています。地方交付税は72億1,000万円(前年度比1億6,000万円、2.3%増)を計上しており、物価高騰や人件費の増加等を踏まえた地方財政対策の内容を反映したものとなっています。

地方特例交付金については、税制改正等に伴う地方税収への影響を補填するため、4,292万3,000円(前年度比2,132万8,000円、98.8%増)を計上しています。

繰入金については20億5,597万1,000円(前年度比6,004万7,000円、3.0%増)を計上しており、内訳として、財政調整基金繰入金8億9,824万2,000円、減債基金繰入金5億7,817万円などとなっています。

市債は14億8,280万円(前年度比△13億8,880万円、48.4%減)となっており、庁舎建設事業等の財源として活用してきた旧合併特例事業債の発行可能期限が終了したことに伴い、前年度と比較して大幅な減となっています。また、交付税の振替財源として位置付けられてきた臨時財政対策債については、国の方針により、令和7年度に引き続き、令和8年度も新規発行が行われていません。

歳出を性質別にみると、義務的経費(人件費・扶助費・公債費)が94億1,091万円(前年度比4億2,596万7,000円、4.7%増)、投資的経費(普通建設事業費・災害復旧事業費)が29億7,712万2,000円(前年度比△11億5,166万8,000円、27.9%減)、その他の経費83億5,640万8,000円(前年度比△1億8,985万9,000円、2.2%減)となっています。また、総予算に占める割合は義務的経費が45.4%、投資的経費が14.4%、その他経費が40.3%となっています。

以上、令和8年度一般会計予算案の説明を終わります。

それでは、本会議に提案します議案についてご説明いたします。

- 報告第 1 号 専決処分事項の報告について
令和7年度香美市一般会計補正予算（第9号）についてです。
- 報告第 2 号 専決処分事項の報告について
損害賠償の額の決定及び和解についてです。
- 議案第 5 号 令和8年度香美市一般会計予算です。
- 議案第 6 号 令和8年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算です。
- 議案第 7 号 令和8年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算です。
- 議案第 8 号 令和8年度香美市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算です。
- 議案第 9 号 令和8年度香美市後期高齢者医療特別会計予算です。
- 議案第 10 号 令和8年度香美市水道事業会計予算です。
- 議案第 11 号 令和8年度香美市簡易水道事業会計予算です。
- 議案第 12 号 令和8年度香美市下水道事業会計予算です。
- 議案第 13 号 令和7年度香美市一般会計補正予算（第10号）です。
- 議案第 14 号 令和7年度香美市一般会計補正予算（第11号）です。
- 議案第 15 号 令和7年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第5号）です。
- 議案第 16 号 令和7年度香美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）です。
- 議案第 17 号 令和7年度香美市水道事業会計補正予算（第3号）です。
- 議案第 18 号 令和7年度香美市簡易水道事業会計補正予算（第3号）です。
- 議案第 19 号 令和7年度香美市下水道事業会計補正予算（第3号）です。
- 議案第 20 号 情報通信技術の効果的な活用のための規制の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてです。
- 議案第 21 号 香美市分担金徴収条例の制定についてです。
- 議案第 22 号 香美市立愛と勇気の物語交流館の設置及び管理に関する条例の制定についてです。
- 議案第 23 号 香美市議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定についてです。
- 議案第 24 号 香美市職員等の旅費に関する条例の制定についてです。
- 議案第 25 号 香美市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定についてです。
- 議案第 26 号 香美市立地域福祉センター土佐山田の設置及び管理に関する条例の制定についてです。
- 議案第 27 号 香美市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定についてです。
- 議案第 28 号 香美市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。
- 議案第 29 号 香美市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。
- 議案第 30 号 香美市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。

- 議案第 31 号 香美市行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定についてです。
- 議案第 32 号 香美市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。
- 議案第 33 号 香美市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてです。
- 議案第 34 号 香美市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてです。
- 議案第 35 号 香美市保育所条例の一部を改正する条例の制定についてです。
- 議案第 36 号 香美市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてです。
- 議案第 37 号 香美市営多目的集会所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。
- 議案第 38 号 香美市火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。
- 議案第 39 号 香美市火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてです。
- 議案第 40 号 市有財産の無償貸付けについてです。
- 議案第 41 号 財産の取得についてです。
- 議案第 42 号 美良布地区集落活動センターの指定管理者の指定についてです。
- 議案第 43 号 大井平体験実習館の指定管理者の指定についてです。
- 議案第 44 号 奥物部ふれあいプラザの指定管理者の指定についてです。
- 議案第 45 号 香美市立高齢者生活福祉センターこづみの指定管理者の指定についてです。
- 議案第 46 号 香美市立物部歯科診療所の指定管理者の指定についてです。
- 議案第 47 号 市道の路線認定についてです。
- 議案第 48 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についてです。
- 議案第 49 号 香美市過疎地域持続的発展計画の策定についてです。

以上、報告2件、議案45件の提案となります。議案の詳細につきましては、お手元の議案細部説明書をご参照頂き、何卒ご審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。